## 公売参加手続きの手引き

## 1. 公売参加申込書

申込日、住所、氏名(法人の場合は、法人名と代表者名)、電話番号を記載し、 実印(法人の場合は代表者印)を押印する。\*法人・個人ともに印鑑証明書必要

2. 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書 確約書の内容を必ず確認した上で、日付、住所、氏名を記載し、実印 (法人の場合は代表者印)を押印する。

## 3. 入札書・入札書封入用封筒

- ①入札書に、氏名(法人の場合は、法人名と代表者名)、入札価額、入札年月日を記載 し、実印(法人の場合は代表者印)を押印する。
- ②入札価額の頭部に「¥マーク」又は「金」の表示を記載する。
- ③入札価格は税抜金額を記載する。
- ④書き損じて訂正した場合は入札無効となるので、この場合は新しい入札書で書き直 す。また、氏名、入札価額、入札年月日の全ての箇所に記載がない場合も無効となる。
- ⑤入札書封入用封筒に「雪上車売払事業 入札書」と記載し、入札書を封入する。
- ⑥入札書封入用封筒には入札書以外の書類は同封しないこと。

## 4. 委任状

- ①代理人に公売参加者を委任する場合、委任状が必要となる。
- ②委任状に代理人の氏名及び捺印を行い、委任者の住所、氏名(法人の場合は法人名と代表者名)、委任日を記載し、実印(法人の場合は、代表者印)を押印する。
- ③添付書類として、委任者の住民票(法人の場合は登記事項証明書)を提出する。